

第一号に相応しい学位授与であったといえよう。以後、一九九八（平成十）年度までの博士学位授与者は次のとおりである。

七 大学院重点化と大学院改革

1 求められる大学院改革

本学の地域文化研究科がスタートする前後の時期は、わが国の大学院全体が大きな転換を迎える時期に当たっていた。戦後の大学院制度が学問研究の高度化・多様化の流れのなかで転換を迫られる一方、大学院制度の普及に従って、大学院が高等教育全体のなかでより重要な位置を占めつつあったからでもある。文部省の大学審議会大学院部会は、一九八八（昭和六十三）年十二月十九日に「大学院制度の弾力化等について」答申し、国立大学協会はそれに先立つ一九八六（昭和六十一）年六月に大学院問題特別委員会が「国立大学大学院の現状と今後の在り方」と題する報告書をまとめている。これらの論議を経て、文部省は一九八九（平成元）年九月一日に「大学院設置基準の一部を改正する省令の施行等について」の通知を国公私立大学に通達した。その内容は、修士課程に関して成績の優れた者には修業年限を二年未満で可としたこと、博士課程に関しては研究者養成のみならず、高度に専門的な業務に従事する者にその設置目的を変更したことである。

このような動きは、わが国の大学院制度を、それが普及し充実している欧米諸国に近づけようとしたものであったといってもよいであろう。とくに人文・社会系の大学院については、博士学位の授与を円滑に進めることによって、

社会の各分野に、また日本で博士学位を取得しようとする留学生に対して、広く門戸を開こうとするものであった。

こうした流れのなかで、もう一つの方向は、従来、学部の延長ないしは学部の附属機関のような存在であった大学院を、独立の高等教育機関として位置づけ、大学院独自の教育・研究体制を強化するための改革であった。大学院専任の教官を配置し、予算も拡充するという、いわゆる大学院重点化がそれである。この大学院重点化政策は、いわゆる旧帝大など総合大学の理工系を中心に進められて今日にいたっている。

大学院改革のさらなる進展のために、文部省大学審議会は、一九九三（平成五）年秋から大学院部会を拡充して集中的な審議を続けてきたが、その成果は、一九九八（平成十）年十月二十六日に公表された答申「二一世紀の日本の大学像と今後の改革方策について―競争的環境の中で個性が輝く大学―」の中心的部分となつて反映している。本学の中嶋嶺雄は、米国の大学院（カリフォルニア大学サン・ディエゴ校）で教鞭をとつて帰国したこともあり、人文・社会系を代表するかたちで九三年秋から大学審議会大学院部会特別委員となり、今日まで審議に加わつてきているが、一九九五（平成七）年九月の学長就任以来は、兼任する地域文化研究科長としても、本学の大学院の充実に力を注ぐこととなつた。

2 大学院重点化の試み

そのような試みの一つは、一九九五（平成七）年度の概算要求で本学に初めての博士講座を翌九六（平成八年）度から設置できたことである。この博士講座は国際文化講座であったが、本学の大学院を構成する基礎が言語文化講座と地域研究講座から成り、いずれも修士講座であったのにたいし、留学生教育の拡充を目的に博士前期課程の定員を

七人増員し、後期課程の定員を二人増員して、前期課程定員を一一四人から一二一人に、後期課程定員を一六人から一八人にするとともに、教授一、助教授一、助手一の博士講座専任の教官定員を確保することができた。こうして本学には博士講座の教官定員が三名生まれることになったのであるが、このことは、人文・社会系新制大学の大学院としては異例のことであり、ここに本学は大学院重点化への足掛かりを得たのであった。

ところで、国際文化講座の教官任用に関して本学は、学内での様々な論議の後に、全国の大学で初めての教員任期制を採用して多くの注目を集めた（関連新聞記事、参照）。教員任期制については、同年六月に「大学の教員等の任期に関する法律」が国会で成立し、八月には文部省令が定められて施行されたことを受けて、本学では大学院協議会、大学院後期課程委員会などの合意を得、同年十月二十二日から施行されたが、教授に関しては五年（再任可）、助教授に関しては、外国からの短期的な任用を可能にするために一年（再任不可）、助手に関してはいわゆるオーバードクター（OD）、ポスト・ドクター（PD）の若手研究者に機会を与えるために三年（再任不可）の期限を付して任用することとなった。大学としての新しい試みの一つであったといえよう。以後、教員任期制は一九九九（平成十一）年一月現在、全国二一の国公立大学等で実施されている。

大学院重点化への努力は、一九九八（平成十）年度の概算要求でも続行された。その結果、教官定員縮減という厳しい国家的財政事情にもかかわらず、博士講座として国際協力講座の新設が認められ、博士後期課程の学生定員四人の増員（定員二人）とともに、教授一（増員）、助教授一（外国語部へ地域・国際講座）からの振り替え）が確保された。こうして本学の大学院は、大学院専任教官を有する大学院になりつつあるが、本学が博士後期課程において、研究者養成とともに高度専門職業人養成という社会的要請にも応え、前期課程においては「高度専門職業人養成に特化した実践的教育を行う大学院」（前記の大学審議会答申）として国際的にも通用する専門家を社会に送り出すため

東京外大 教員を任期付き採用

金當初 一部講座で来春から

東京外国語大学は十二日、同大学の地域文化研究科に採用された教員、大塚隆典、中田隆雄、岡本長雄の三人を、来年度から採用する。大塚は、来年度から採用される。大塚は、来年度から採用される。大塚は、来年度から採用される。

大塚は、来年度から採用される。大塚は、来年度から採用される。大塚は、来年度から採用される。

「任期制を導入することで、採用は臨時採用、大塚は、来年度から採用される。大塚は、来年度から採用される。大塚は、来年度から採用される。」

1997年10月23日 読売新聞

教員任期制

他大学も東外大を手本に

東京外国語大学（中略）で、東洋人の英熟を高く評価した。留学者が全国の大学に先駆けて、教員の任期制を導入した。大塚は、来年度から採用される。大塚は、来年度から採用される。大塚は、来年度から採用される。

東京外大が 任期制導入

国立大で初めて

東京外国語大学は十二日の評議会、大塚隆典、中田隆雄、岡本長雄の三人を、来年度から採用する。大塚は、来年度から採用される。大塚は、来年度から採用される。

1997年10月23日 朝日新聞

（大学教員法）として成立した。しかし、各大学では、任期後の受け皿が保証されていない。任期制の導入は、来年度から採用される。大塚は、来年度から採用される。大塚は、来年度から採用される。

さな、教員や協賛教員を多く抱えた結果、日本の大学は国際競争力を失い、産業界にも後れを取るようになってしまった。大塚は、来年度から採用される。大塚は、来年度から採用される。大塚は、来年度から採用される。

1997年10月24日 産経新聞〔主張〕

には、さらに大きな改革が求められている。

3 大学院の将来

もとより、本学大学院も、この間、様々な改善を實行してきている。その一環として博士後期課程の担当教官については、定期的な研究業績審査を厳しく實行している。また、一九九八（平成十）年度からは、博士学位の授与がより円滑におこなわれるために、従来五名の教官から成っていた博士論文予備審査委員会を三名の教官から成る論文指導委員会に改め、これまでは審査のうえで判定してきた一年次の論文執筆計画書および二年次の研究業績執筆に関しては、そのチェックと指導をおこなうことに改めるとともに、博士論文提出時期を年三回から四回とし、所定の単位を習得して退学した者が退学後三年以内に論文を提出した場合は課程博士として取り扱うなどの改善措置が講じられた。博士前期課程に関しては、入学定員のなかに社会人選抜のための特別枠（一〇人前後）を設け、社会人の入学を円滑にするための入試改善を一九九九（平成十一）年度入学者に対して適用したこと、等々である。

さらに大幅な大学、大学院改革に関しては、国立大学の独立行政法人化が迫られるなど、国立大学の在り方が深刻に問われている状況を視野に入れつつ、本学の新キャンパス移転が目前に迫りつつある今日、全学将来計画検討委員会のもとに発足した「ポスト二〇〇〇年の東外大像」策定分科会などで現在真剣な検討が重ねられようとしている。

大学院地域文化研究科 課程委員会委員長名

年度	課程	入学定員	課程委員長名	備考
4	博士前期課程	114人	上村忠男	
	博士後期課程	16	千野榮一	
5	博士前期課程	114	上村忠男	
	博士後期課程	16	千野榮一	
6	博士前期課程	114	中嶋嶺雄	
	博士後期課程	16	東信行	
7	博士前期課程	114	中嶋嶺雄	
	博士後期課程	16	東信行	
8	博士前期課程	121	三谷恭之 委員長交代（8月～）	留学生受入定員の増 前期7人 後期2人
	博士後期課程	18	縄田鉄男 上村忠男	
9	博士前期課程	121	縄田鉄男	
	博士後期課程	18	上村忠男	
10	博士前期課程	121	井上史雄	
	博士後期課程	18	縄田鉄男	